

資料編

Ⅰ 西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

○西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45条)第107条の規定に基づき、西会津町における総合的な地域福祉の推進を図るための西会津町地域福祉計画(以下「計画」という。)及び同法第109条の規定に基づき計画の理念や仕組みを実現、実行するための西会津町地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を一体的に策定するため、西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画及び活動計画の策定に関する事項。
- (2) その他計画及び活動計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 社会福祉団体に属する者
- (2) 保健医療等に関わる者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から5年とし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員がその本来の職務を離れたときは、委員の職を失うものとする。

3 委員は、再任することが出来る。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選によって定める。

3 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下、「会議」という。)は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、委員として議決に加わることはできない。

5 委員長は、必要と認めるときは、委員以外のものを会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。
(庶務)
第7条 委員会の庶務は、西会津町福祉介護課及び西会津町社会福祉協議会において行う。
(その他)
第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。
附則
(施行期日等)
1 この要綱は、令和6年10月1日から施行する。
2 この要綱の施行の日以後最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

2 西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

選出区分	所 属	役 職	氏 名
社会福祉 団体	西会津町民生児童委員協議会	会 長	◎伊藤 哲雄
	西会津町ボランティア活動サポート センター	会 長	荒海 與志男
	西会津町老人クラブ連合会	会 長	二瓶 穰
保健医療等 に関わる者	障がい相談事業所にしあいづ	管理者	秦 千香子
	特別養護老人ホームさゆりの園	課 長	伊藤 健治
	西会津診療所	医療介護 相談員	田崎 美記子
学識経験を 有する者	にしあいづ地域包括支援センター	管理者	○加藤美世子
その他町長 が必要と認 めるもの	西会津町福祉介護課	幼児教育・保育 アドバイザー	伊藤 博子
	西会津町行政区長	代 表	小柴 正意

◎委員長 ○副委員長

3 西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画策定委員会 事務局名簿

所属	役職	氏名
西会津町福祉介護課	課長兼こゆりこども園長	船橋 政広
西会津町福祉介護課	課長補佐	中谷 博道
西会津町福祉介護課	福祉係長兼主任専門保健師	齋藤 美香
西会津町福祉介護課	計画策定補助	佐藤 美穂
西会津町社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	星 美鶴雄
西会津町社会福祉協議会	主査兼福祉活動専門員	佐々木 隆
西会津町社会福祉協議会	主査兼福祉相談員	津川 由紀

4 策定経過

令和6年	8月	ヒアリングアンケート実施
	10月4日	委員委嘱状交付式 第1回地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
	11月28日	第2回地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
令和7年	1月27日	町議会全員協議会（中間報告）
	1月27日	パブリックコメント
	～2月10日	
	2月12日	第3回地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
	2月19日	保健福祉審議会への諮問・答申
	3月7日	町議会全員協議会（完了報告）

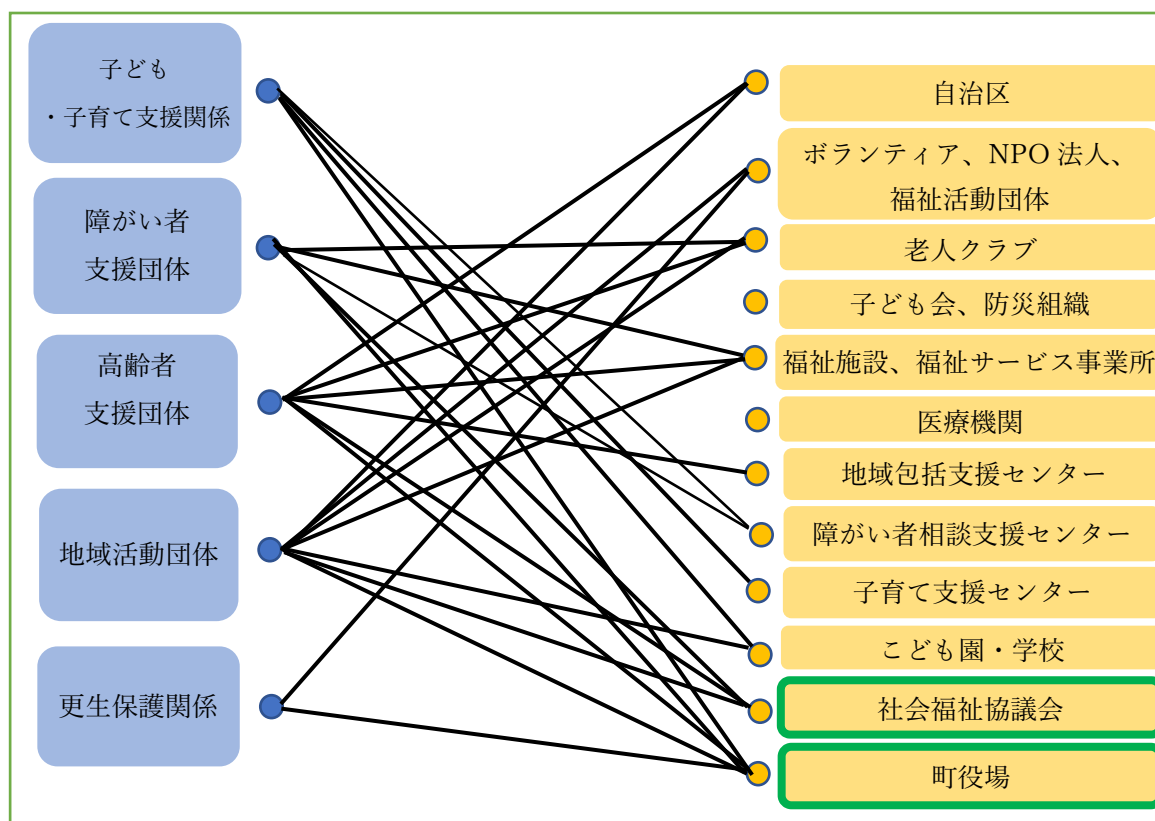
5 福祉関係事業者・有識者等へのヒアリング調査結果

(1) 地域にある各団体の状況

◆地域と協働して取り組んでいる主な活動◆

子ども ・子育て支援関係	小・中学校見学ツアー 就学時健診時家庭教育講座
障がい者支援団体	以前は老人クラブの指導でグランドゴルフ等をしていたが、最近では地域とのかかわりがあまり無い
高齢者支援団体	団体会員向けの講習会等を自治区と共催
地域活動団体	ゴミ拾いボランティア活動 レクリエーション支援ボランティア 関係団体及び教育関係者との連携によるボランティア活動 ボランティア活動に対する研修 人材育成 ボランティア感謝祭 災害避難訓練 等
更生保護関係	街頭啓発活動（あいさつ運動）、非行防止研究集会 小・中学校における人権教室 福祉施設での相談対応及び人権啓発、全町民対象の人権相談活動

◆団体が連携している主な関係機関◆



※ 町役場や社会福祉協議会と連携していることが、共通しています。

団体が活動の対象としている分野ごとに、連携の幅に差がありました。

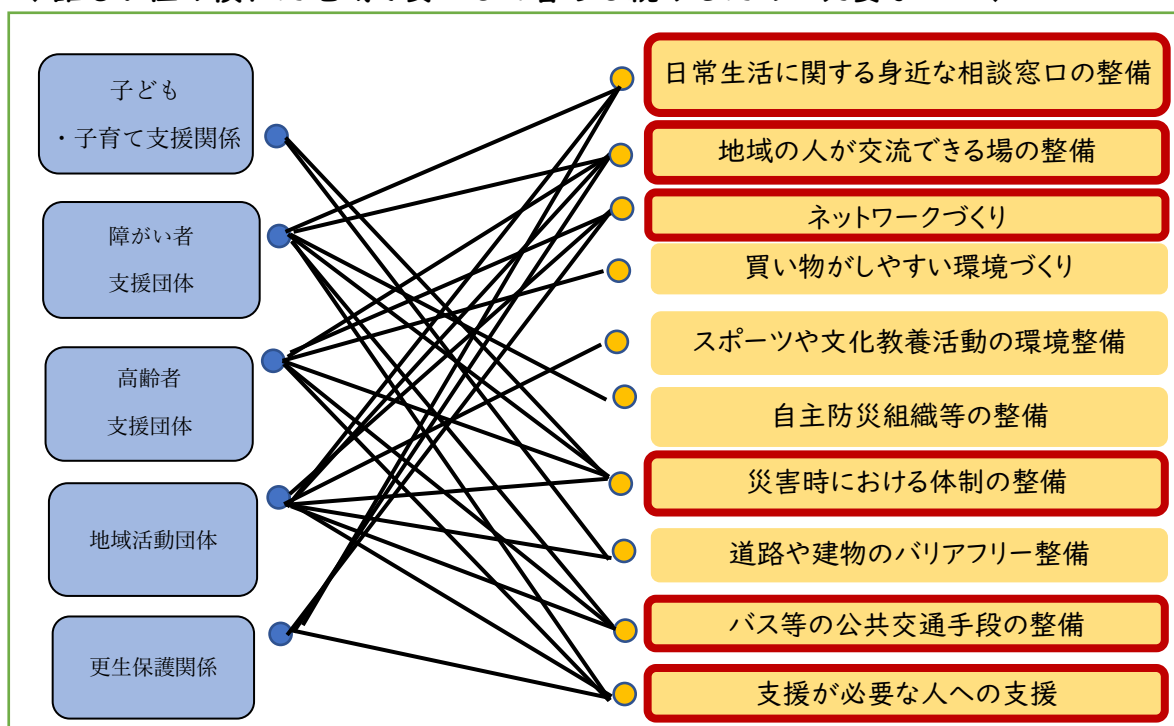
◆団体が活動する上で困っていること◆

子ども ・子育て支援関係	後継者がいない 支援を必要とする人の情報が得にくい
障がい者支援団体	活動のマンネリ化 新しいメンバーが入らない 町民への情報発信する場や機会が乏しい ニーズに合った活動ができていない 支援を必要とする人の情報が得にくい 他の団体と交流する機会が乏しい
高齢者支援団体	活動のマンネリ化 新しいメンバーが入らない
地域活動団体	活動のマンネリ化 新しいメンバーが入らない 後継者がいない 支援を必要とする人の情報が得にくい 他の団体と交流する機会が乏しい 活動メンバーの高齢化
更生保護関係	他の団体と交流する機会が乏しい

◆団体に相談があっても対応しきれない範囲だった地域の課題◆

- ・職業の斡旋
- ・生活の代行サービス（縁者や親戚に定期的に来てもらうが、いない場合は手が回らない）
- ・高齢者の通院の足の確保
- ・空き家における環境悪化
- ・管理者が不明な場合の、有害な小動物やハチの巣駆除等の対応

◆誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なこと◆



※各団体からみた地域福祉課題は、上記赤枠の項目が主なものとしてあげられました。

(2) 地域福祉関係団体向けアンケート結果

◆地域向けの主な事業◆

にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
・認知症サポーター養成講座 ・認知症カフェの開催 ・ケアパス改訂版の開発普及 ・住民のみなさんや民生委員、行政機関、警察、消防署、医療機関、民間企業などと協力して、地域の高齢者を見守る地域のネットワークづくり ・包括出張相談会	・サロンの推進及び支援・福祉座談会の実施・福祉協力員活動支援・除雪機貸し出し ・総合的相談支援、ミニデイサービス及び奥川元気クラブ等介護予防通所サービス ・日常生活用具貸与事業・日常生活自立支援事業・共同募金会・日本赤十字事業 ・災害等緊急時における義援金募集事業・認知症サポーター養成講座 ・高齢者疑似体験及び車椅子体験・各種福祉団体事務局としての事業推進支援

◆事業実施に向けた課題◆

にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
・認知症カフェの送迎 ・認知症カフェの開催場所の検討	・地域の方と一緒にいる地域に向けての事業が、少子高齢化により担い手が減少してきているのが課題。 ・社協の財源は、地域の皆様からの会費、個人や企業等の寄付金といった民間財源のほか、共同募金の配分金、町からの補助金や事業委託金等で支えられています。世帯数の減少に伴う会費の減少、利益を求めている地域福祉事業が主であり、その事業を推進支援する上での実質費用経費及び人件費の支出等により法人運営費の単年度赤字となる経営が続いていることが課題である。

◆地域福祉推進のための各団体の方向性◆

にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
・認知症カフェの拡大（毎月の開催や地域ごとの開催、開催日の固定化） ・地域住民と一緒に今後の生活について話し合いを行う場があるとよい	・「西会津町ボランティア活動サポートセンター」の事務局を担い、登録ボランティアの活動を支援していく。 ・地域課題に対応する新しい活動展開及び人材の発掘、住民どうして支え合うための繋がり創出など計画中 ・地域福祉活動計画を作成し、住民と地域全体が我が事としてとらえ、実行につながるよう推進していく。

◆地域福祉推進のための課題、「こうなれば良い」等◆

にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
・送迎の手段がある ・ちょっとした支援 ・有償ボランティア（西診への送迎、買い物等） ・若い世代と一緒に今後のことを気楽に話ができるようになるといい ・空き家の活用（集いの場）行きやすく段差がないところ ・得意なことの活用、趣味を活かす、得意な人から習う（大工仕事・料理・手芸・折り紙・俳句・絵など）	・地域福祉の周知や、地域福祉活動計画の内容について、文字媒体や一方的なニュースだけでは伝わりにくいのが課題なので、効果的な方法を検討し広く理解してもらえる工夫をしていく ・地域と住民に計画を広く理解してもらう事で、地域福祉が「我が事」としてとらえられると良い

◆地域の現状と課題◆

<野沢地区>

	にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
地域の福祉的課題	・高齢世帯・単身世帯の増加 ・隣近所、地域との関りが希薄 ・地区の集会所がない	・独居、日中独居の高齢者が増加傾向にあり、安否確認を含めた見守りが課題 ・足腰の痛みなど起因し、外出を控える高齢者が多くいる事が課題 ・老人クラブ数、老人クラブ会員等の減少及び退会者の増加
地域のストレングス	・商店や事業を営んでいるところが多い ・官公庁が近い ・交通の便が良い	・役場、駅、スーパー、金融機関等が立地している。 ・自治区単位で自治機能を有している ・祭事や地区行事を行っている ・老人クラブ活動を年間通じて実施
地区での団体の取り組み	・認知症カフェの開催 ・民生児童委員協議会に参加	・サロン 8 箇所（15自治区） ・福祉協力員の委嘱 3 人 ・見守り協力員 54 人

<尾野本地区>

	にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
地域の福祉的課題	・高齢世帯・単身世帯の増加 ・若い世代や移住者が多く、地域との関りが希薄 ・山間部から住宅地まで地域が広い	・独居、日中独居の高齢者が増加傾向にあり、安否確認を含めた見守りが課題 ・足腰の痛みなど起因し、外出を控える高齢者が多くいる事が課題 ・老人クラブ数、老人クラブ会員等の減少及び退会者の増加
地域のストレングス	・こども園、学校、公共施設が集まっている ・平坦な土地で新興住宅地域が多い ・若い家族が多い	・自治区単位で自治機能を有している ・祭事や地区行事を行っている ・老人クラブ活動を年間通じて実施
地区での団体の取り組み	・認知症カフェの開催 ・民生児童委員協議会に参加	・サロン 11 箇所（15自治区） ・福祉協力員の委嘱 3 人 ・見守り協力員 37 人

<群岡地区>

	にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
地域の福祉的課題	・高齢世帯、単身世帯の増加 ・昔からの商店が店じまいしてしまい、気軽に集まれる場の減少	・基幹型病院、総合病院への移動手段が課題 ・独居、日中独居の高齢者が増加傾向にあり、安否確認を含めた見守りが課題 ・足腰の痛みなど起因し、外出を控える高齢者が多くいる事が課題 ・老人クラブ数、老人クラブ会員等の減少及び退会者の増加
地域のストレングス	・地域の結び付きが強い ・須刈ネットワークの存在 ・移住者が多く、ゲストハウスやカフェ等が新しくできて活気がある	・上野尻自治区で須刈ふれあいネットワークを実施している。 ・自治区単位で自治機能を有している ・祭事や地区行事を行っている ・老人クラブ活動を年間通じて実施
地区での団体の取り組み	・認知症カフェの開催 ・民生児童委員協議会に参加	・サロン5か所(5自治区) ・福祉協力員の委嘱1人 ・見守り協力員51人

<新郷地区>

	にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
地域の福祉的課題	・高齢化が進み、若者の流出 ・子どもが少ない	・診療所、基幹型病院、総合病院への移動手段が課題 ・買い物への移動が困難 ・独居、日中独居の高齢者が増加傾向にあり、安否確認を含めた見守りが課題 ・足腰の痛みなど起因し、外出を控える高齢者が多くいる事が課題 ・老人クラブ数、老人クラブ会員等の減少などに見る社会参加意欲の低下が課題
地域のストレングス	・地域の結びつきが強い ・芸術村がある	・自治区単位で自治機能を有している ・祭事や地区行事を行っている
地区での団体の取り組み	・認知症カフェの開催 ・民生児童委員協議会に参加	・サロン7箇所(10自治区) ・福祉協力員の委嘱4人 ・見守り協力員27人

<奥川地区>

	にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
地域の福祉的課題	・高齢化が進み、後継者不足 ・子どもが少ない	・診療所、基幹型病院、総合病院への移動手段が課題 ・独居、日中独居の高齢者が増加傾向にあり、安否確認を含めた見守りが課題 ・足腰の痛みなど起因し、外出を抑える高齢者が多くいる事が課題 ・老人クラブ数、老人クラブ会員等の減少などによる社会参加意欲の低下が課題 ・除雪困難により孤立が懸念される世帯の増加 ・老人クラブ数、老人クラブ会員等の減少及び退会者の増加
地域のストレングス	・団結力が強い ・学生との協力の機会を持っている ・地域おこし協力隊の活動が盛ん	・自治区単位で自治機能を有している ・祭事や地区行事を行っている ・地区にある商店（移動販売を含む）が立地している ・老人クラブ活動を年間通じて実施
地区での団体の取り組み	・認知症カフェの開催 ・民生児童委員協議会に参加	・サロン 13 箇所（15 自治区） ・福祉協力員の委嘱4人 ・見守り協力員 41 人

<全体>

	にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
課題	・高齢化の進行、人口減少 若者・子どもが少ない、働く場所が少ない、若者が集える場所が少ない、車がないと移動に不便、空き家が多い、回覧板を持っていけない（足が悪い、家が遠い、代替えてくれる人もいない）、話し相手がいない、アルコール依存が多い、ゴミ出しができない（重くて運べない）、働く人の高齢化、入院・入所時のペットの世話	・従来あった地区ごとの課題やストレングスとして扱われていた特色などが、捉えにくくなっている。 ・学校や役場機能が集約され、福祉でとらえる生活圏域（包括的ケアシステムの範囲）を広くとらえていることが一因であると思われる。 ・今後より狭い範囲で、優先的に対応すべき地域課題を数値的に把握していくことが課題
ストレングス	伝統を継続している（祭り等）、イベント・行事が多く団結力がある、学校・公共施設が充実、地域に根付いた医療が浸透している、高速道路のインターチェンジがあり、車での移動が便利、道の駅が充実している、隣近所で見守りしてくれる人がいる、CATV がある、子育て支援の充実（医療費無料・給食費無料）、高齢者支援の充実（検診・予防接種）	・区長を中心とした自治会機能を有している自治区がある。 ・自助・互助機能としての住民主体の各種団体がある。 ・道路や通信、各種公共施設といった社会や産業の基盤となる施設もしくは設備が、他の同規模の町村より充実している（ケーブルテレビやインターネット環境、高速道路や鉄道等）

◆町の地域福祉を推進するために考えられること◆

にしあいづ地域包括支援センター	西会津町社会福祉協議会
・小さなボランティア（有償ボランティア）のしくみ ・マッチングシステム（困っていることを少し手伝える、お金を稼げるシステムづくり） ・子どもも参加できる行事等 （廃品回収、夏休みを利用し草刈り、お墓そうじ →商品券や図書券等もらえる）	地域福祉を住民に広く理解してもらうことで、福祉課題に気がつく若い世代が増え、理解者・協力者も増えることにより、地域福祉活動が活発になるように目指す。

西会津町地域福祉計画・西会津町地域福祉活動計画

発 行：令和 7 年 3 月

発行者：西会津町（事務局：福祉介護課福祉係）

住所 〒 9 6 9 - 4 4 9 5

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3 3 0 8 番地

電話 0 2 4 1 - 4 5 - 2 2 1 4

社会福祉法人西会津町社会福祉協議会

住所 〒 9 6 9 - 4 4 0 6

福島県耶麻郡西会津町野沢字如法寺乙 3 5 9 0 - 2

電話 0 2 4 1 - 4 5 - 4 2 5 9